

高知学園短期大学医療衛生学科医療検査専攻

吾妻 美子*

はじめに

学校法人高知学園短期大学は、1967年(昭和42年)に栄養士養成を目的とする食物栄養学科を皮切りに開学しました。翌1968年(昭和43年)に衛生技術科を設置し臨床検査技師教育を開始、1971年には文部省の指定校として認可されました。その後、本学は保母養成のための幼児教育科、歯科衛生士・養護教諭養成の保健科と順次学科増設をし、2008年(平成20年)には、看護学科を新設しました。現在は、学科改組と名称変更等の改革を行い、生活科学学科、幼児保育学科、医療衛生学科(2006年医療検査専攻・歯科衛生専攻として専攻分離)、看護学科の4学科から成る2~3年制の短期大学として、職業に直結する教育機関の役割を果たしています。

高知学園短期大学における臨床検査学教育は40年になります。この間の取り組みの中から、「国家試験対策」「臨床病態学演習」「専攻科応用生命科学専攻」を取り上げ、本学における臨床検査学教育の一端を紹介します。

I. 国家試験対策

本学の教育方針は「自由と規律を尊び、真理を深め、創造性と情操を培い、広い教養と健全な社会性を身につけた専門的職業人の育成」です。医療検査専攻にあっては、国家資格を有し医療現場に有用な高い資質をもった臨床検査技師の育成が、大きな目的です。この目的を果たすために、3年

間を有効に体系づけたカリキュラムを組んでいます。しかし、近年、学生募集が困難になり、科目試験を課さない特別推薦、推薦入試、自己推薦入試が主流となり、受験勉強の方法を体得せずに入学する学生が多くなってきました。そこで、2003年(平成15年)から国家試験合格率をあげるために、通常のカリキュラムの他に国家試験対策を強化しています。3年生前期の臨地実習期間の土曜日午前は、学生が短大に戻り国家試験科目の補習授業を受けます。夏期休業中は、8、9月の月曜日から金曜日までの5~6週間と、冬期休業中を国家試験対策にあてています。また、10月からの後期には、必須科目として臨床検査セミナーを設定し、国家試験出題科目を教員がオムニバスで担当し、3年間の復習や練習問題、問題の解説等を行っています。さらに国家試験形式の模擬試験、実力テストを月1回と、直前には10日間連日で10回と年間を通して20回以上実施しています。すなわち、3年生の4月から国家試験の日まで、何らかの形で国家試験対策を計画していることになります。この取組みは、2005年(平成17年)に受けた短期大学基準協会による第三者評価を受けた結果、教育の効果、学生支援体制の成果として評価されました。

II. 臨床病態学演習

短期大学の3年間は、指定規則という枠の中で、資格取得のための受身の学習になりがちです。しかし、学ぶということは自分で疑問を持ち、それ

* agatsuma@kochi-gc.ac.jp

を自ら解決することです。その根本を養うことを目指して、筆者は1997年(平成9年)から「臨床病態学演習」を担当しています。これは学生が創る授業と位置づけ、学生個々が学習したい「疾患」を決め、その疾患の概念、歴史、社会的背景、疫学、臨床症状、検査法と結果、診断、治療、予後までを網羅的に学習し、それらをレジメにまとめ、演習の時間にスライドで発表します。司会進行もスライド係りもすべて学生が行い、90分2コマで、1回に3~5名の学生が発表します。担当している筆者は、各学生のテーマの調整、参考文献の紹介や貸し出し、学生個々のレジメとスライド作成の指導と校正をします。疾患によっては、医療検査専攻の教員達の助言や援助も求めています。

毎年学生の学力低下と一般教養の欠落等が言われ、それを痛感することも多くありますが、学習して発表する内容の質が低下しないよう指導しています。一つの疾患について多面的に検討し、さらに総合させる力を養うことで、知識や考え方の幅を広め、かつ深めることの意義や喜びを知って欲しいと考えています。発表の仕方やレジメの内容には勿論個人差はありますが、全学生が必ずやり遂げ、最後は要項集を作成するまでに至ります。若い学生達の持っているエネルギーを感じ、またこの力をあらゆる場でもっと発揮して欲しいと感じています。

学生達の発表の場は、教室に留まらず、学園祭の展示、卒業時には在学生を対象として発表会をします。また、本学が2006年(平成18年)に採択され、全学的に取り組んでいる文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)

「実践教育と連携した地域高齢者の食支援活動－地域高齢者の食支援と健康教育の実践－」にも、パネル展示をして、学生が地域住民に説明するという形で参加しています。

この臨床病態学演習の教育学習方法に対して、2003~2005年(平成15~18年)は、日本私立学校振興・共済事業団「高等教育研究改革推進」の補助を受けました。また、2006~2009年(平成19~21年)は「教育・学習方法等改善支援」の国庫

補助の対象として採択されました。

III. 専攻科応用生命科学専攻

1998年(平成10年)頃から全国の国公立の医療技術短期大学が、次々と大学に移行しました。本学も是非4年制の検討をして欲しいと申出ましたが、諸事情でいまだに大学への移行計画はありません。そこで、意欲のある学生には大学への編入学を奨励しています。現在までに、北海道大学、弘前大学、東京医科歯科大学、岡山大学、徳島大学、神戸大学、杏林大学、麻布大学、藤田保健衛生大学等へ進学しました。

学内でも4年制と同等の教育体制を目指し、平成13年4月に「大学評価・学位授与機構」認定、修業年限1年の専攻科応用生命科学専攻を開設しました。カリキュラムは、卒業研究を含む必須科目6教科と、超音波検査診断学や移植医療等の選択科目13教科を設定しました。開設当初は、大学での履修が必要だったため、高知女子大学や放送大学と単位互換制度で単位取得をしておりましたが、現在はそれが緩和されたので、学内の教員と一部非常勤講師を依頼して教育しています。1年間で32単位取得し、学修成果(レポート)を「大学評価・学位授与機構」に提出し学位申請を行い、試験を受け審査に合格すると、「保健衛生学士」の学士号を取得できます。1年間で学士号を取得するためには、レポート提出の締切が10月初旬、12月中旬に試験という日程のため、4月から9月の間で卒業研究の成果を挙げる必要があります。教員が1~2名の学生の指導をしますが、短期大学の3年間に臨床検査学に関する知識と技術を学んだとはいって、5ヶ月間で実験研究し論文作成することは容易ではありません。しかし、開設以来、7期43名全員が保健衛生学士の学士号を取得しました。学内で学士号を授与するのではなく、外部の機関で審査・評価されることは、専攻科における教育の質とレベルを問われることであり、教員には日頃の研鑽が要求されます。教員と学生の努力が報われ、5年ごとに課せられる「認定を受けた専攻科における教育の実施状況等の審査」を受けるため、平成18年度に書類を提

出し、平成19年度に「適」と認定されました。専攻科終了後は、大学院進学が可能となり、43名中9名が徳島大学や高知大学大学院に進学しました。

医療職は、人々の健康や幸福を付託されています。学ぶことによって高邁な志と職業観を養い、自信をもって社会に貢献できる人材に育つことを念じながら、日々学生と向き合っています。